



つまずきを抱えた子への 「切れ目ない支援」を！

発達に課題のある子、 を支えるしくみ

「コミュニケーションがうまくいかない、集団行動についていけないなど、子どもの発達に不安を感じ、市に相談される方が増えています。未就学児で支援が必要と認められた子どもは、住吉会館ルピナスの「子どもの発達センターひいらぎ」で、特性に応じた機能訓練や課題別学習を受けることができます。

早期発見、早期支援が推奨される中、ひいらぎのニーズは年々高まっています。とくに保育園や幼稚園に在籍しながら定期的に併行通所する「まんぼっグループ」(3、4、5歳児対象)は、ここ10年あまり在籍数が50〜60人で推移してきたところ、2017年末には75人と大きく増加しました。慣れ親しんだ園に通いながら、

つまずきや困り感の解消に向けたサポートを受けることは、子どもの成長や自信につながります。必要な時に必要な支援が受けられるよう、12月議会ではひいらぎの質の確保と量の拡充について訴えました。

支援の狭間で とまどう子どもたち

保護者にとって深刻なのは「就学時の支援の切れ目」です。まんぼっグループで課題別学習を学んだ子どもの多くは小学校の通常級に進学しますが、「これまでのやり取りや情報引き継がれず、同じ説明を何度もさせられた」というため息を、保護者の方々から幾度となく聞いてきました。

まちの魅力アップする 「公園配置計画」で 西東京の公園はどうなる？

2016年度から市民ワークショップ、公園市民懇談会、市役所内の検討委員会と市民協働で計画を策定した「公園配置計画」。いよいよ2018年度からは、この



12月議会で買取りが決まった
第2えのき児童遊園

計画が新しい西東京市の公園配置の方針になります。市内には260もの公園がありますが、課題もあります。小さくても利用者の少ない公園が近接していることや、借地公園が、所有者の方の事情で急に売却される事例もあることです。公園の用地取得や、財源として必要な「みどり基金」の確保も、大きな課題です。急に発生する借地公園や農地の買い取りに対応できるだけの基金残高を維持するには、どの地区に緑を残すかという

子どもたちです。子どもが困り感を言語化できない場合、極端な行動を取ったり学習面で取り残されるなどして、クラスに居場所を失ってしまつこともあります。

不登校の子どもにとつても、進級・進学時の「支援の切れ目」は深刻です。就学支援シートや個別の支援計画・指導計画を活用し、子どもの特性に応じた支援体制が組織的・継続的に構築されるよう、学校や相談機関に働きかけていきたいと思ひます。

乳児期から就労期までを トータルで支援する しくみを

相談支援のあり方も改善が必要です。発達に課題がある子の相談先は、未就学児まではひいらぎ、就学後は教育相談センター(教育相談室)、放課後や卒業後は障害福祉課と「タテ割り」で、成長過程を伴走支援するしくみになってい

ません。

すでに他の自治体では、福祉部門と教育部門とが横断的な組織体制をつくり、乳幼児期から学齢期、就労期までをトータルでサポートしている例もあります。ライフステージに応じた「切れ目ない支援」の実現に向けて、西東京市としてどのような体制を構築していくべきか、皆さんと一緒に考えたいと思ひます。



子どもの権利条例の視察で松本市へ
(かつう)

(かつう涼子)

議会議案トピックス

**日本の種子保全の施策を
求める意見書
——賛成多数で採択**

種子法の廃止で食の安全保障が危惧される中、種子を公共財として保全する新たな法整備を求める意見書をネットが提出。賛成多数で採択された。

計画が必要です。また市民がみどり基金へ楽しみながら気軽に寄付できる制度にするなど、基金の拡充も考えるべきだと思ひます。市民の暮らしに欠かせない公園。新しい計画が、どのように進められるのかきちんと点検してまいります。

(後藤ゆう子)

継続して高い子どもの貧困への懸念

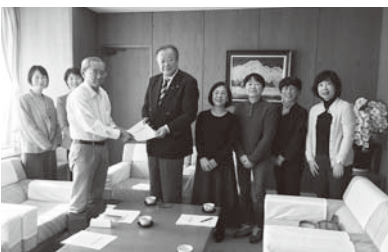
一言提案

生活者ネットが毎年実施している「一言提案」。2017年は74件でした。昨年は、在宅介護、子育て・子育て、防災意識について伺いました。

在宅介護で今まで通りの暮らしに「必要なこと」への回答が一番多かったのは「24時間対応の訪問医療・訪問看護」で54・1%、子育て・子育てでは「子どもの貧困」が52・7%で引き続き制度提案をしていきます。自宅に簡易トイレを備えている人は55・4%と低く、これでは災害時に対応できません。「簡易トイレを備えるよう啓発を行うこと」をネットの予算要望に入れることにしました。

現憲法への自由記述では、45人が記述。43人が9条等の改悪反対を記載されていました。ネットは、「9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」に取り組んでいます。ぜひ、ご協力ください。

★詳細はHPに掲載しています



2018年度の西東京市の予算への要望を、
昨年11月29日に提出しました。

進め！市民協働のまちづくり

ネットがこだわってきた、地域課題を市民みずから解決する「市民が主役のまちづくり」。市もこれからは市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりの推進が重要だと認識しています。昨年西東京市の人口は20万人を超えました。それは、市民ニーズは増えるけれど、多様な人材も増えるということ。

2016年の12月議会で提案した「行政提案型企画提案事業」(行政が抱える課題を市民活動団体の持つ独自性・柔軟性などを活かして市と協働で課題解決をする)が2018年度に開始します。また、策定から10年近くたつた内容に不備も出た「市民活動団体との協働の基本方針」も、ネットの指摘により2017年12月に改訂されました。多様な市民が、まちづくりに



NPOフェスティバル
に参加 (後藤)

生活者ネットワーク 3つのルール

選挙はカンパとボランティアで行います。

議員は最長3期でローテーション。
議員を職業化せず、誰もが議員になることで特権化しません。

議員報酬は市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。